

こんにちは！ 地域包括支援センターです

今回は、高齢者が地域で安心して暮らしていくために取り組んでいる「高齢者見守りネットワーク」について紹介します。

高齢者見守りネットワーク

高齢者人口が年々増加していく中、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができるように、介護保険サービスや制度の利用だけでなく地域での見守りが重要になっています。

地域包括支援センターでは、地域の中で支援の必要な方を早期に発見し、さまざまな関係機関と連携しながら対応していけるように高齢者見守りネットワークを進めています。



“ちょっと気になる方” いませんか

- 最近、見かけない。
- 怒鳴り声が聞こえたり、体にあざや傷がある。
- 夜になっても電気がつかない。新聞がたまっている。
- 服装が不自然。
- 認知症などにより、日常生活に支障が出ている事に気づいていない。

このように地域の中で“ちょっと気になる方”がいまいましたら、必要な支援につなげていくために地域包括支援センターへお知らせください。

今後、協力いただく関係機関や事業所が決まりましたら、広報『ふじみ』や市ホームページなどでお知らせします。

問合せ／富士見市中央地域包括支援センター
(高齢者福祉課内) ☎049-252-7108
地域包括支援センターむさしの
(特別養護老人ホームむさしの内) ☎049-255-6320

埼玉県最低賃金の改定について

最低賃金が平成22年10月16日から **時間額750円** に改定されました。最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。

なお、特定の産業については別途特定(産業別)最低賃金が適用されます。

問合せ／埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205 または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

保健師募集

募集人数／若干名

職種／保健師

勤務内容／

- ①成人や高齢者を対象とした教室やサロンでの健康相談
および地域づくり支援などの業務・特定保健指導
- ②母子保健の相談・指導・訪問など

応募資格／保健師免許証をお持ちの方

勤務場所／健康増進センター

勤務時間／週3～5日・午前8時30分～午後5時

※時間応相談

勤務期間／12月1日～平成23年3月31日(更新可)

賃金／日給10,800円

申込み／随時受け付けています。

問合せ／健康増進センター ☎049-252-3771

入間東部福祉会臨時職員募集

募集人数／若干名

職種／看護師

勤務内容／障がい者の健康管理・支援業務補助

応募資格／准・正看護師資格・普通自動車免許をお持ちの方

勤務場所／法人内施設

勤務時間／①週2～3日・午前9時～午後5時30分(シフト制 ※曜日・時間応相談)、②常勤(月～金曜)・午前8時30分～午後5時

勤務期間／①随時～平成23年3月31日(更新可)、②平成23年4月1日～平成24年3月31日(更新可)

賃金など／①日額10,900円、②月額236,000円 ①②いずれも各種手当・保険あり。

申込み／随時受け付けています。

問合せ／社会福祉法人入間東部福祉会
(入間東部みよしの里内) ☎049-258-8120

税務署アルバイト募集

募集人数／70人程度

対象／ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる方

勤務内容／事務の補助作業など

勤務場所／川越税務署(別会場で勤務する場合あり)

勤務時間／午前9時～午後5時までの間で5時間30分以上

勤務期間／平成23年1月下旬～3月末または4月中旬

賃金など／時給860円(交通費は別途支給)

申込み／12月17日(金)(必着)までに写真付の履歴書を郵送または直接

〒350-8666 川越市大字並木452番地の2

川越税務署 総務課

選考方法／書類選考および面接により決定

問合せ／川越税務署総務課 ☎049-235-9441

12月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政 ・人権	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	市民相談室☎④272
予 法 律 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	毎週水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 毎週金曜 午後1時～4時 ※場所は市民相談室	
予 法 律 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税 務 相 談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4水曜 午後1時～4時	
予 女 性 相 談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時30分～4時30分	
住宅増改築 相 談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の 専門家	第2火曜 午後1時～4時	
不動産相談	原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること	不動産無料相談員	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活 相 談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	市民相談室☎049-252-7181
外国籍市民 生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流 センター職員	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管 理士など	第2月曜(祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐 震 改 修 リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 あ っ せ ん 職 員	あっ旋や求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
中 小 企 業 経 営	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介護・権利 擁 護 等	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護など	地域包括支援 センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 毎週月～土曜 午前9時～午後5時	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
老人福祉・ 虐待(通報)	高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など	市職員 地域包括支援 センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 毎週月～土曜 午前9時～午後5時	高齢者福祉課☎④389 (時間外☎049-251-2711) 地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
予 障 害 者 就 労 支 援	障害のある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④338
予 児 童 相 談	発達、発育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障害福祉課 家庭児童相談室☎④337
教育相談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談研究室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子育て相談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第五保育所☎049-251-9784 けやき保育園☎049-254-0022 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800	第二保育所☎048-472-9174 第六保育所☎049-251-4741 子どものそのBaby☎049-261-7077 子育て支援センター☎049-251-3005(面接相談あり・要予約)	第三保育所☎049-252-4811 ふじみ野保育園☎049-256-8862 西みずほ保育園☎049-268-5558	第四保育所☎049-251-9785 こぼと保育園☎049-251-8966

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護(さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	毎週月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。